

環境社会配慮助言委員会 第78回 全体会合

日時 平成29年3月3日（金）14:30～15:29

場所 JICA本部 113会議室

（独）国際協力機構

助言委員（敬称略）

石田 健一	東京大学 大気海洋研究所 海洋生命科学部門 行動生態計測分野 助教
殖田 亮介	みずほ銀行 グローバルプロジェクトファイナンス 営業部 グロ ーバル環境室 室長
柴田 裕希	東邦大学 理学部 専任講師
清水谷 卓	多機能フィルター株式会社 国際事業部 部長
鋤柄 直純	一般財団法人 自然環境研究センター 研究本部 研究主幹
鈴木 孜	元アークコーポレーション株式会社 技術部長
田辺 有輝	「環境・持続社会」研究センター（JACSES） 持続可能な開発と援助プログラム プログラムコーディネーター
谷本 寿男	社会福祉法人 共働学舎 顧問（元恵泉女学園大学 人間社会学部 国際社会学科 教授）
長谷川 弘	広島修道大学 人間環境学部及び経済科学研究科 教授
林 希一郎	名古屋大学 教授
原嶋 洋平	拓殖大学 国際学部 教授
福嶋 慶三	中間貯蔵・環境安全事業株式会社 PCB 処理営業部 営業企画課 課 長（元環境省 大臣官房総務課 政策評価室・政策調整室（併任） 総合環境政策局 環境影響評価課 総括補佐）
升本 潔	青山学院大学 地球社会共生学部 教授
村山 武彦	東京工業大学 環境・社会理工学院 融合理工学系 教授
米田 久美子	一般財団法人 自然環境研究センター 研究本部 研究主幹

JICA

富澤 隆一	審査部 次長
渡辺 淳	審査部 環境社会配慮審査課 課長
村瀬 憲昭	審査部 環境社会配慮監理課 課長
米田 元	東南アジア・大洋州部 東南アジア第一課 課長
滝本 哲也	東南アジア・大洋州部 東南アジア第三課

等

午後2時30分開会

○村瀬 お待たせいたしました。それでは、時間になりましたので、第78回全体会合を始めさせていただきます

まず、毎度同じ内容で恐縮ですが、マイクの注意点をお知らせします。逐語の議事録を作成しておりますので、発言される場合には、マイクを活用して発言をお願いします。発言の際にはマイクをオン、それから終わった後にはオフということでご協力をお願いいたします。本日は、3、4名に1本のマイクのご用意になっております。マイクを回していただくなどご協力をお願いします。

それから、もう1点ご案内があります。本日からJICAのWi-Fiシステムのご利用に関して、本日限りのゲスト用のユーザーネームとパスワードを2名に1枚、紙で配付しております。次回以降も同様に全体会合のときにこのようなWi-Fi利用のご案内させていただきますので、必要に応じてパソコンをご持参いただき、資料等の参照にご利用いただければと思います。

それでは、村山委員長、よろしくお願いいたします。

○村山委員長 ではよろしくお願いいたします。

まずワーキンググループ会合の報告及び助言文書の確定ということで、今日は1件で、ベトナムの都市鉄道建設事業です。こちらについては、長谷川委員に主査をお願いしております。先生、よろしくお願いいたします。

○長谷川委員 こちらのホーチミン市都市鉄道建設事業、ベントインーミエンタイ間のプロジェクトですが、ちょうど1年前、全体会合で案件概要が示されまして、その次の3月にスコーピングのワーキングがありまして、今回がドラフトファイナルレポートのワーキングということになりました。2月20日に作本委員、鋤柄委員、虎岩委員、原嶋委員、そして私の5名の委員でワーキングをさせていただきました。

この案件、若干概要を述べますと、ホーチミン市のこのベントインとミエンタイの間に都市鉄道をつくるというふうなことでございまして、延長が10キロ、10の駅が予定されております。ホーチミン市において交通渋滞が起こる、それから経済成長に対してのこういった交通手段が必要だということから建設がされるということです。

環境面で懸念されたのが、200から300世帯の住民移転、それから街路樹の伐採、騒音・振動、それから大気といったものでございました。

本件につきましては、ベトナム政府のほうで2010年に環境影響評価が終わっておったんですが、承認後、2年以上経過しているということで、再承認が必要ということで、今回の協力準備調査の中で、既存の環境影響評価のレビューと、それから必要な補足調査をしたというふうな内容でございました。

各委員から46件の質問あるいは助言が寄せられて、その中身を討議した結果、お手元の資料のような助言になっております。最初が全体事項ということで、移転はないものの、利用可能な交通手段、それからその費用の変更等によって負の影響をこう

むる住民がいるような可能性があつて、それを緩和するためのきめ細かな配慮をするように先方政府に提言することをファイナルレポートに記述してほしいということです。

それから、次が環境配慮というところで、四つの助言が出てきました。2番目にあるのは騒音・振動が高架区間にあるが、民有地の地下部を通過する区間においての地表の既存建設への騒音・振動等についても、影響についてもファイナルレポートに記述してほしいということです。

それから三つ目が、土砂廃棄物の処分先の選定や投棄に当たって、人民委員会が適切な環境配慮をするよう、これもファイナルレポートに記述してほしいということです。

それから四つ目が、地下の残留沈下が懸念されているんですけれども、供用時の環境モニタリングフォームの中に、地盤沈下という項目もしっかりと記載してほしいということです。

それから5番目が、供用後2年間の水質・騒音・振動のモニタリング結果をJICAに報告するという事は計画済みなんですけれども、その後も鉄道運営、メンテナンス会社等に引き継いで、自主的にこれらのモニタリングを実施するようファイナルレポートで提言してほしいということです。

それから、次が社会配慮ということで、これも四つほど助言が出てきました。一つ目が横断歩道、バイクの駐車場、駅の周辺のインフラ整備について、利便性向上のために方策をとるよう、相手国政府に提言してほしいということでした。

それから七つ目が、防犯カメラ、それから非常通報装置の設置、相談対策駅員、電話相談スタッフの教育云々等について、女性向け見学ツアーの実施をするなど、こういった対策を確実にするために、ここにある3点についてファイナルレポートにしっかりと記述してほしいということでございました。一つ目がフォーカルポイント、二つ目が行動計画、三つ目がユニバーサルデザインの技術支援プログラムということです。

それから、8番目と9番目は少し内容が似通ってはいるんですけれども、若干視点が違っておりまして、8番目はジェンダーの面から労働基準が遵守されるよう、ハラスメント研修、人権研修など、技術協力にて検討するべきである旨、ファイナルレポートに記述してほしい。それからここ、9番目のほうは、ジェンダーも入るんですが、社会的弱者全体への助言ということで、障害者、ジェンダーなど社会的弱者への配慮を実施するに当たり、昇降機の設置、プラットフォームからの転落防止柵の設置、女性専用車の導入、優先席の設置など、ユニバーサルデザインによる方策をファイナルレポートで提言してほしいということでございました。

それから次が10番目、ステークホルダー協議・情報公開ということで、協議の中で疑問が住民からいろいろと出てきておったんですが、明確に回答されていない項目をしっかりと抽出して、詳細設計段階以降で特に検討すべきということをファイナルレ

ポートに提言してほしいということでした。

最後、その他ですけれども、いつものように経済評価・分析が、この案件に対してもやられておるんですけれども、環境的な面については配慮コスト等がしっかりとその分析の中に組み込まれた形でできたかどうかという意味で、コストが含まれていることを、これもファイナルレポートに明記してほしいというふうな助言でございました。

以上です。

○村山委員長 あと、論点のほうはどうでしょうか。

○長谷川委員 これは通常は私からするんですか。

○村山委員長 論点はどちらからご紹介をお願いしますか。

○長谷川委員 じゃ、私のほうからしましょうか。

じゃ、私のほうからしますが、補足でJICA側さんからあればぜひしてください。

四つほどの論点がワーキンググループでございました。1点目は、今回鉄道を建設するんですけれども、その周辺部のインフラについてはどうしようかというふうなことでございました。まあ、JICA側の判断としては、こういった周辺部のインフラ関係は切り離して考えていきたいということでございましたけれども、個別のケースでいろいろと整理しながらやっていく必要があるんじゃないかというふうなことでございました。不可分一体の議論がこの委員会でもあったとか、それからこういった周辺部のものも含むようなちょっとマクロ的なものについてはSEA的な、戦略的環境アセスの観点も含むべきではないかとか、いろんな議論がこれまでもあったんですけれども、この案件についても鉄道のみではなく、この周辺部分もどの程度配慮していくべきかというふうなことが少し委員の間で議論が行われました。

それから二つ目が、ユニバーサルデザインということで、ジェンダーもそうなんですけれども、社会的弱者というものをもう少し配慮するような助言、あるいは我々の議論があってもいいんじゃないかというふうなことでございました。まあ、JICAのガイドラインの中には、細かいユニバーサルデザインへの言及といったものはないんですけれども、今後もこういった点については個別のケースに応じていろいろと今回もあったような助言を含んでいくべきではないかというふうな議論になったわけです。

それから3番目、代替案ごとのEIAの実施ということですが、これはこれまでのさまざまな案件の中で、最初に代替案が出てきまして、一つ適当であるものを選んで、それを本格的な環境影響評価をやっていくというふうな順序立てになっていたと思うんですけれども、場合によっては最初の代替案選択のときに、自然環境面あるいは社会環境面を選択軸の一つとして比べる、比較するわけなんですけれども、最初ですからしっかりとどのぐらい環境面、社会面影響があるかということを把握ができていないままに、代替案を一本化してしまうということがあられるわけなので、できれば初めの代替案選択検討の段階でも、本格的なEIAとまではいきませんが、IEEレベルになるべく近

づけるぐらいの熟度を持たせたような環境面の予測を行って、それで最終的な代替案を一つに絞って、それを本格EIAに結びつけるぐらいのことがあってもいいんじゃないか。理想的には代替案が四つあれば四つについて、まあそれなりの環境影響評価をやって比べてということができたらいいいねというふうな議論がありました。

それから4番目、モーダルシフトによる住民間に生じる偏在的なコストということで、その地域住民に対してどんな交通システムが1番いいのかというふうなところは、それぞれの住民の置かれている立場で違って来るわけですがけれども、本案件でも交通モードの選択肢が減るわけではないということで、特にそういった悪影響を受けるということを想定しないということではあったんですけれども、弱者であったり、あるいはお年寄り、高齢者、貧困層、そういった人たちなどは特に、モーダルシフトそのものの選択肢は変わらないんですけれども、それなりの社会的コストを負担せざるを得ないところが出てくるんじゃないかというような、こういった議論も先ほどのユニバーサルデザインではございませんけれども、あわせて今後も議論をする論点かなということで、話し合いが行われました。

以上です。

○村山委員長 どうもありがとうございました。それでは、今ご紹介いただいた助言案ですが、何かお気づきの点がありましたらお願いいたします。

鋤柄委員。

○鋤柄委員 申し訳ありません、見落としていました。助言の5番です。「供用後2年間は水質・騒音・振動」と書いてありますけれども、これ水質ではなくて、大気質のつもりでした。大変失礼しました。訂正していただければと思います。

○村山委員長 これはご自身のコメントをベースにされているので、特にご意見はないかと思いますが、「大気」に変更、修正ということですね。

よろしいでしょうか。少し時間が必要のようですね。

もしあれば、他にいかがでしょうか。

田辺委員、どうぞ。

○田辺委員 助言の1が全体事項に入っているというのが、これがちょっと理由がわからなくて、この文章読む限り、社会配慮かなと思ってしまして、特に移転ではなくてもこういった住民間の公平性みたいな話というのは、ガイドラインの中でも社会配慮というふうに位置づけられていますので、これは社会配慮かなと思います。

○長谷川委員 助言が最初に来たとき、全体事項の中に分類されていたものですから、そのまま今落としたということですが、私個人としては今おっしゃったように社会配慮でもいいのかなと思いますが、他の委員の方、何かございますか。

○村山委員長 いかがでしょうか。もし特にご異論なければ全体事項に入っている1番のコメント、助言を社会配慮のほうに移すということですね。そういった形でよろしいですか。では、今の点はそのような形で変更ということにさせていただきます。

その他、いかがでしょうか。他は特によろしいですか。

論点で挙げていただいた点は、この案件に限らず他にも共通するようなものが結構出ていて、そういう意味では年次報告のようなところでまた改めて整理をして、委員会の議論の中で出てきているトピックという形でまとめていければいいかなと思っています。

それでは、先ほどの5番の件については見解がまとまってきたでしょうか。まだ時間が必要でしょうか。もう少しですね。

○滝本 お待ちください。

○村山委員長 では、他にいかがでしょうか。もしなければ少し時間置きたいと思います。他にないようでしたら少しお待ちください。

○滝本 東南アジア三課の滝本と申します。先ほどの鋤柄委員のご指摘に対しては、EIAには大気質について記載あるので、「大気質・水質・騒音」という形で、両方生かすような形にさせていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○鋤柄委員 確か、ここでの議論では、（主な移動手段を）地下鉄に変えることによって、現状バイク等々でかなり騒音ですとか排ガス等が出ている、その状況を改善するというので、その効果をより広報するという意味合いでこういうお話をしていたと思います。もちろん水質もやっていただければ結構ですけれども、主要には大気質です。

○滝本 それでは、大気質を入れるということにさせていただきたいと思います。

○鋤柄委員 それで結構です。

○村山委員長 では、最終的な文章の内容としては、今画面に出ている大気質・水質、両方含めるという形でよろしいですか。水質は削除して、代わりに大気質ということですね。では、この形で最終的な案ということにしたいと思います。

ではこの点と、それから助言の1については社会配慮に回すということで確定したいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。ではこれで確定をさせていただきます。どうもありがとうございました。

次に、ワーキングのスケジュールの確認をしたいと思います。よろしく願いいたします。

○村瀬 それでは、スケジュールの確認をさせていただきます。議事次第の裏の別紙1をご覧ください。まず初めに4月3日の最初のバングラデシュ、ダッカ都市交通建設事業のワーキンググループです。こちらについては、3月10日に当初ワーキンググループを開催の予定でした。そのときにご担当予定だった方として、石田委員、清水谷委員、田辺委員、村山委員長の4名からご出席の了解いただいております。その後ワーキンググループの日程が4月3日に変わりましたものですから、まず当初3月10日でご出席いただく予定だった方で、4月3日に変わってもご参加いただける方を優先的に割り当てさせていただければと思っています。4名の委員の方で4月3日にご参加可能

な方はお知らせ願います。田辺委員、石田委員、清水谷委員の3人ですね、今これで7名ですが、村山委員長はいかがいたしましょうか。

○村山委員長 3日、大丈夫ですね。

○村瀬 わかりました。3日はそうしますと8名の方のご登録ということになります。

○村山委員長 じゃ、私結構です。

○村瀬 よろしいですか。では7名ということで、この別紙1に書いてある4名の委員の方に石田委員、清水谷委員、田辺委員を加えた7名の方でご議論いただくということとさせていただきます。

続きまして、4月の予定についてはまだ案件名が決まっておりませんが、割り当てさせていただいて、ご了解いただいたところに丸をつけております。その後5月は事務局のほうで機械的に割り振っております。4、5月のご予定で変わられた方、もしくはご都合が悪い方は、この場でご発言をお願いいたします。

石田委員。

○石田委員 石田ですけれども、4月21日、ちょっと都合が悪いので消していただければと思います。ありがとうございます。

○村瀬 石田委員、4月21日ご都合悪いとのことでした。

他はいかがでしょう。

それではまた事務局のほうから改めて確認の連絡をさせていただきます。とりあえず本日の確認は以上とさせていただきます。

○村山委員長 よろしくをお願いいたします。

では次が環境レビュー段階の報告ということで、今日は1件で、インドネシアの新港開発事業（有償資金協力）ということです。

では、準備ができましたらご報告をお願いいたします。

○渡辺 お手元にインドネシアの首都東部新港開発事業に関する資料として、環境レビュー方針とDFRに対する助言への対応（案）をお配りしてます。この案件、1月の末にワーキングを開催させていただいて、先月の全体会で助言確定をしてます。本日は担当課の課長より、このA3の紙に基づいて環境レビュー方針についてご説明申し上げます。

○米田 東南アジア1課米田でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまご紹介ありました事業でございますが、インドネシアでジャカルタ首都圏東部の郊外に、新しく新港を建設するというところでございます。パティンバン地区における港湾ということでございまして、アクセス道路の建設も含む事業となっております。先月ご助言いただきました内容を踏まえまして、環境レビューの方針を立てております。別紙に配られております助言への対応についても適宜ご参照いただければというふうに思います。

まず全般的な事項でございますけれども、許認可はインドネシアのAMDAL、それが

らLARAPでございますが、これの最終版及び附帯条件について確認し、条件に対応していくということを審査において実施機関と合意していきたいと思っております。それから、モニタリングにつきましても、モニタリング計画を確認、合意するということです。それから、モニタリングの結果報告に関して、きちんと行われるよう、そのフレームワークを確認していきたいというふうに思っております。また、モニタリング結果の現地での公開について働きかけということも行っていきたいと思っております。

今後、報告書の現地での情報公開状況を確認、それから実際に工事行われ、もしくはその後の供用におきまして、環境社会配慮がしっかり行われていく実施体制というものを確認していきたいと思っております。以上、全般的な事項でございます。

続きまして、汚染対策でございますけれども、大気質のところ、それから水質のところも同じでございますが、インドネシアの基準、国際基準よりも緩やかということでございますので、ご助言いただいたとおり、モニタリングの際には日本、WHO等のいわゆる国際的な基準、こちらの基準も参照値として確認していきたいということも思っております。

それから水質に関しましては、全体会合でもご議論いただきましたが、ダンピングサイトのモニタリングの話、現時点では我々の考えとしましては、1カ所に投棄するほうが影響としては少なく済むということを調査団とも確認をしております、このモニタリングを十分にいき、負の影響が認められる場合には、投棄量の調整と抑制等の対策を講じていくということ为先方と合意していきたいというふうに思っております。

それから、自然環境のほうでございますが、ご助言いただいたマングローブの植林に関してでございますけれども、多様な樹種の選定導入について先方と合意していきたいというふうに思っております。それから、ダンピングサイトにつきましては、先ほどご説明したとおり、こちらの実施機関と合意していくということで考えております。

社会環境のほうでございますが、補償支援方針につきまして、先方と体制、スケジュール、それから費用財源等について確認し、合意していきたいというふうに思っております。生活・生計のところでございますが、漁業モニタリングを行っていきませんが、この漁獲量の減少が認められた場合、内容をよく確認のうえ、これに対するフォローがしっかり確実にされるよう、申し入れ、合意していくということを考えております。ご助言いただいたとおりでございます。

それから日常生活、伝統、習慣等に関する影響でございますけれども、現時点ではないという理解ではありますが、引き続きフォローしていきまして、もし問題があるような場合にはしっかりと対応するということ为先方と合意していきたいと思っております。

それから、HIV対策でございますけれども、既存の活動もでございますが、追加的な対応につきまして、先方と内容について確認し、合意していきたいというふうに思っ

ております。こちらもお助言のとおりでございます。

それから、より配慮が必要な社会的弱者、こちらは詳細設計時に個別に意見を聞きながら状況に応じた配慮を行うような体制ということで、実施機関に申し入れをしていきたいというふうに思っております。

以上、含めまして、協力準備調査の内容につきまして実施機関と合意していきたいというふうに思っております。説明、以上でございます。

○村山委員長 ありがとうございます。今、環境レビュー方針についてご説明いただいたということですが、A4のほうの助言への対応については、今日初めて出るものですね。

○渡辺 これは昨日メールでお配りしています。実は助言委員会の例の運営改善の際に、環境レビュー段階の助言に対する助言対応表については全体会合における書面配付のみとするということにして、説明を合理化させてくださいという提案をさせていただいています。本日は特段こちらからご説明申し上げませんでしたけれども、もしお配りした助言対応表についてご議論ありましたら、本日いただければと思います。

○村山委員長 はい、わかりました。

今回かなりレビュー方針の中に助言に対応して記載をしていただいていると思いますが、ここに出てこないような助言については、ファイナルレポートの中に含める、そういったことで対応していただいていると基本的には考えてよろしいでしょうか。

○米田 そのとおりでございます。

○村山委員長 わかりました、ありがとうございます。

それでは、今のご報告について何かご質問等ありましたらお願いいたします。

では、鈴木委員から。

○鈴木委員 ちょっと1点確認させてもらっていいですか。全体的事項の1番上の許認可のところに「インドネシア環境林業省」と書いてあるけれども、環境省と林業省が一緒になったということなんですか。私がいたときにはかなり仲が悪い別の組織同士だったものですから。

○渡辺 インドネシアの状況についてはつぶさに存じ上げてはいませんが、色々な国を見てみると、環境と林業がくっついている、日本の要は環境省、農林水産、林野庁系の縦割りとは異なり、環境、林業がくっついている国はありますので、インドネシアも多分そういう経緯で環境と林業がくっついたということだと思います。

○村山委員長 今の点は一般論としてということですね。インドネシアの省庁はどうなっているか今わかりますか。

○米田 すみません、経緯としましては、2014年後半から環境省、それから林業の部分が一緒になって行政がなされているということでございます。

○鈴木委員 2014年？

○米田 2014年の後半にということですね。インドネシアの場合、政権の交代によっ

て、省庁の再編というのはよく行われている国ではございます。

○鈴木委員 わかりました。ありがとうございました。

○村山委員長 では、今の点は確認ができたということで。

谷本委員、どうぞ。

○谷本委員 助言への対応案のところですか。これの1番、助言への対応事項の2行目に、「FRに図を掲載する」となっています。ここでは事業予定地とパイプラインの位置関係ということに限定されていますけれども、これはぜひ、全体図を入れてください。ワーキンググループのときにもものすごく議論になったダンピングサイト、それからパイプラインの他にPERTAMINAのプラットフォーム、天然ガスの採掘場があります。そういうところ、できるだけアット・ア・グランスにわかるような図にしていいただければと思います。お願いします。

以上です。

○米田 かしこまりました。

○村山委員長 では、他にいかがでしょうか。

升本委員、どうぞ。

○升本委員 すごくつまらないコメントですいません。環境レビュー方針で、汚染対策、自然環境、社会環境の1番下「その他」に、「協力準備調査の内容について、実施機関と合意する。」とみんな一律に書いてあるんですが、これは全般事項の一つにまとめれば十分なのではないかと思います。

○村山委員長 では、はい。

○米田 かしこまりました。

○村山委員長 米田委員、どうぞ。

○米田副委員長 すみません、今のに関連してやはり非常に細かいことというか確認なんですけれども、「協力準備調査の内容について」と書いてあるんですが、これ、協力準備調査の結果についてというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○米田 はい、そのとおりでございます。失礼しました。

○村山委員長 では、他、いかがでしょうか。大体よろしいですか。

では、これでご報告いただいたということにさせていただきます。

どうもありがとうございました。

今日はあと、その他ということで、助言委員会の運営改善レビューについてという項目が上がっています。これについてはこれまで2回ご議論いただいて、今日3回目ということですが、可能な限り、今日結論を出して4月から始めたいというふうに伺っております。

では、ご説明をよろしくお願いいたします。

○渡辺 本日、環境社会助言委員会の運営改善のレビューについてという紙をお配りしております。こちら、一、二月にパワーポイントを投影させていただいて、改善策

と我々のレビューの結果、あとは一、二月にいただいたコメントを整理して投影しましたけれども、そちらを踏まえて、1番最後、この1番右側のコラムに「レビュー結果（事務局案）」ということで対応を本日示させていただいて、ご異論なければ、もしくは必要に応じて修正のうえ、4月からこちらで改善策を本格的に進めたいという紙であります。

若干おさらいの部分も含みますけれども、1点目、事前配付資料の質の改善。この点につきましては、もう少しJICA側が配る資料の質を上げてほしいというご要望に対する我々の対応ということで、これまで幾つかの対応を行ってきました。議論としましては、柴田委員、鋤柄委員から、特にスコーピング段階の助言に対する質問表、質問に対する対応とか、その辺をドラフトファイナル段階でも確認させてほしいというご要望がありましたので、我々のレビュー結果としては1番右になりますけれども、

(1)、引き続き、事前配付資料の質を担保するよう、我々は努力を継続したいと思います。

2点目、DFR段階のワーキングの事前資料配付時に、スコーピング案段階のワーキンググループにおける質問回答表をあわせて送付差し上げたいと思っております。この質問回答表自体は、このタイミングであれば既にウェブに公開されておりますけれども、皆様の便など考慮しまして、いつものGIGAPODの中にこちらをあわせて送付したいと考えております。

2点目がワーキンググループ会合の当日運営（資料送付、事前質問等）です。これは改善の策としては、期限の若干の前倒しということと、「質問のねらい」というものを追記していただくということと、あとは資料の送付先と、あと欠席委員の扱いという論点がありました。これに関しましては、一、二月の全体会合で日比委員他から、やはり欠席委員についても助言あるいは論点において、論点に残せるようなやり方とすべきというご意見があった他、そのような論点を残す場合、ワーキングとしてどういう議論をすれば良いか、他の委員の専門性等を考えると難しいところもあるので、升本委員からは何かこの点は特に議論してほしいというところは欠席委員のほうから示してもらおうと便がいいというようなご意見がございました。

以上を踏まえまして、事務局からの対応案としましては、1点目、資料送付及び質問コメントの締め切りと、質問の狙いの記入という改善策につきましては、提案どおりというか、試行どおり採用したいと考えております。一方、欠席委員の事前質問、コメント等の取り扱いにつきましては、以下のとおり改善策を修正したいと考えております。

具体的に申し上げますと、ワーキンググループ当日に欠席する委員の事前質問等については、1点目、ワーキンググループにおける議論を望む重要な事項がある場合、欠席する委員は事前に他のワーキンググループ参加委員にその点を明示したうえで事前質問を提出し、ワーキンググループ当日の議論を依頼する。

2点目、ワーキンググループにおける議論の結果を踏まえ、ワーキンググループ、もしくは主査の判断により、同事項を助言案や論点として残すかを決定するというところで、もともとの案の「原則、回答表でのやりとりのみとして、助言案には残さない」という点は、これは削除して、基本的にはご欠席される委員の方の事前質問等を受け付けたうえで、ワーキングの場で助言として残すのか、あるいは論点に残すのかというところはお決めいただくという形にしております。ただし、特にこの点については十分議論してほしいという点につきましては、ご欠席される委員のほうからその点を明記したうえで、事前の質問・コメントをご送付いただきたいとしております。

続きまして3番目、ワーキンググループの議事録作成。こちらは逐語の議事録は廃止し、代わりに「論点」を導入するという改善策でありましたけれども、意見としては、質問回答表の扱いとかあるいは議事録/論点の部分が、助言を構成するのかどうかという確認。あとは論点の取り扱いがまだ整理されていないところがあるので、もう少し整理したほうがいいのではないかといったご意見が、谷本委員、作本委員、林委員からございました。

これらを踏まえまして、我々が考えた事務局案ですけれども、(1)、この改善策につきましては採用したいと考えております。ただし、論点に記載すべき内容については、さらなる運用を行いつつ、必要に応じて今後整理していくこととする。左から2番目の欄に書きましたけれども、今のところ論点としては、例えばガイドラインの解釈や運用の考え方の確認、国・案件特有の経緯、あるいは環境社会配慮に対しての今後の課題といったものを主に記載しておりますけれども、どうあるべきかというところは、もう少し事例を積み上げて、今後整理をしていきたいと考えております。当面の間はこのような形で幾つかワーキングを重ねて、論点を作成していきたいと考えております。

2点目、質問回答表の扱いですけれども、これにつきましては、必要に応じてワーキング当日の議論を踏まえて、JICA側で修正案を作成し、ワーキンググループ参加委員に対して確認を依頼したうえで最終化する、あくまで主体はJICA事務局である。ただし、最終確認のほうはこれまでと同様に、ワーキングのご参加委員の方に依頼することにしたいと思います。

最後、議事録（論点）と、質問回答表というものは、これはあくまで助言ではないと、助言の一部を構成しないということをこの場で確認させていただきます。

最後4番目、その他コメントということで幾つかいただいたコメントを記載しております。1点目が松本委員、村山委員長からいただいた、全体会合当日に質問回答表を紙で席上配付すべきではという点。2点目のスケジュールに関して林委員、松行委員からいただいた、スケジュールの前広な連絡という点と、あるいはスコーピング案の担当委員がドラフトファイナルレポートのワーキングについても、同じ委員が担当できるように曜日をそろえてほしいといったご要望。3点目は、スコーピング段階のワーキン

グとドラフトファイナル、あるいは環境レビュー段階のワーキングはやっぱり労力が異なるので、何らかの調整をするべきではないかという長谷川委員のご意見。最後は田辺委員からいただいた、今回のレビューに際しては、9件中2件しかスコーピング案のワーキングがなかったというところに留意すべきというご意見について記載しております。

これらに対する対応案ですけれども、(1)、助言確定案件の質問回答表は、これは従前どおりJICA事務局から全委員に対しまして、事前にメールで送付しておりますので、必要に応じて当日スクリーンに投影するということしますが、紙配付というのは省略させていただきたいと考えております。

2点目、委員のスケジュール調整に活用できるように、全体会合においてワーキンググループ開催予定を前広に共有したいと考えております。ただし、この前もご説明申し上げましたが、想定としては今日お配りしたこの表、この段階で今仮置きされているスケジュールを挿入することを想定しておりますけれども、かなりの確度でスケジュールが後ろ倒しになるということをご了解いただいたうえで、ご参照いただければと思います。あくまでワーキンググループの開催日程の確定は4週間前、28営業日前にメールにて開催通知を差し上げますので、そちらをもって日程確定とさせていただきたいと思います。また、同一案件の開催曜日につきましては、極力そろえられるように日程調整することを努力したいと思います。

3番目、長谷川委員からのご意見につきましては、今回質問・コメントの期限を一律に延長させていただきました。あと、実際に委員の方にかかる労力の違いにつきましては、実は謝金のほうに反映させていただいているということがありますので、現段階での追加的な調整は行わないという方針にさせていただければと思います。

最後、田辺委員のご意見につきましては、9件、ワーキンググループ開催しましたけれども、この内訳について追記したうえで、レビュー結果の資料を公開するということにしたいと思います。

以上、事務局からの対応案のご説明となりますので、ご議論よろしく願いいたします。

○村山委員長 ありがとうございました。

今のような形で事務局の案が出てきていますので、これについて何かお気づきの点があれば出していただいて、できれば今日、案を固めて、4月以降、始めたいということです。いかがでしょうか。

田辺委員。

○田辺委員 前回高梨さんが来ていただいて提言された件はどのような扱いに。

○渡辺 ECFA高梨さんのご意見につきましては、実は運営改善の話とは別の話という整理でしたので、前月の、先月の会合でも最後に申し上げた通り、前回の議論をもって導入させていただくという形で、案件、ケース・バイ・ケースで必要がありました

ら全体会合において詳細な説明をさせていただきたいと思います。

○村山委員長 よろしいでしょうか。

その他、いかがでしょうか。

升本委員。

○升本委員 一つだけ、すみません、確認です。1番最後のワーキング開催実績なんですが、スコーピング2件、ドラフト9件で、確かに大きな差があるということです。これはもう、あちらでEIAとかがつくられている案件が多いからこうなるということですか。

○渡辺 これはたまたま、今回レビューの対象となった案件というのが9月、昨年の9月以降の案件なんですけれども、そのタイミングでワーキングに諮らせていただいた案件が、たまたまスコーピング案が少なくて、ドラフトファイナルレポートの段階のが、もしくは環境レビューの段階のが多かったということで、案件の性格を反映したものではありません。

○升本委員 ありがとうございます。ということは、じゃ、逆にその前後だとスコーピングのほうが多くなることもあるということですね。

○渡辺 傾向としては、年度当初にスコーピング案のワーキンググループを開催することが多いです。

○村山委員長 それでは、他いかがでしょうか。

林委員。

○林委員 論点の話、ご説明いただいてありがとうございました。私もあまり、論点がいつから始まったのかちょっとよく知らないうえで申し上げているんですけれども、多分これ、非常に有用なのかなという気がして。これをうまく活用すると、この間コンサルの方が来て、いろいろおっしゃっていたというのがあるんですけれども、多分、各委員のおっしゃられることは、かなり一つ、何というか共通した考え方のもとに言っていることがあると思うので、あるところの段階で、例えばコンサルの方と共有すると、まあこれ公表されているのかもしれないんですけれども、するか何かしていただくと、恐らくそういう視点で報告書をつくっていただけるとなると、多分かなり、何というか省力化するのかなという気がしているので。まあこれ、直近どうのという話じゃないんですけれども、うまく活用すると労力的に改善するというか、省力化するとかいうような可能性もあるのかなと思いましたので、その点、JICAさんのほうでうまく活用していただければなと思っています。

以上です。

○渡辺 ありがとうございます。この論点自体は、この今回の運営改善に際して導入しましたので、実は昨年の9月からというものでありますし、あとご理解いただいているとおり、公開しているものでありますけれども、確かに元の発想としては、逐語議事録を廃止するかわりに、質問回答表だけでは補足し切れない当日の議論を何らかの

形で反映すべきというご意見をいただいて、論点という形で始めたという経緯はありますけれども、いざ開始してみると、やはり共通の課題であるとか、まだJICAのほうで十分に対応し切れていない環境社会配慮上の課題とか、そういったものがあぶり出されているということがありますので、これについてはどのような形で取りまとめるかというところは検討が必要なんですけれども、非常に活用可能な一つの情報ソースであるというふうに考えております。

○村山委員長 今の点に関連して、質問回答表と論点の整理ということで、今日もベトナムの案件で資料が出てきているのですが、これが案件ごとに公表されていくということですね。

○渡辺 今、どういう形で公表されているかということをおさらいしますと、助言、各案件の助言が1番最初にあって、その次に論点があって、その次質問回答表が来ます。正確に申し上げますと、「助言」というリンクをクリックしていただくと助言のところに行って、「議事録」というところをリンクしていただくと、論点と質問回答表が合わさった形で公開されるというふうになっております。

○村山委員長 わかりました。もう既に公開されていますね。

○渡辺 直近のものはまだ公開していないかもしれませんが、九、十月のものは既に公開しています。

○村山委員長 わかりました。

他にいかがでしょうか。

長谷川委員。

○長谷川委員 先ほど林委員の言われた、もちろんコンサルさんというか、調査団が文章つくる場合は、まずはこのガイドラインが1番の基本になると思うんですけれども、前にも何かの場で私、質問させてもらったんですけれども、例えばJICAさんが調査団にいろいろとこう、お願いをする場合、このガイドライン以外に手引みたいな何かあって、こういう調査ではこんなところをしっかりとってくださいとか、書きぶりはこんなふうにしてくださいとか、そんな何かあるならば、我々がいろいろと議論するときに、それも共有化しながらやったほうがいいと思って、1度か2度、質問させてもらったことあったんですけれども。そういったものはもう内々のもので、我々見られないということだったんでしたっけ。

○渡辺 コンサルさんにお出ししているものとしては、執筆要領みたいなものがあるって、こういうところが論点になりますというよりは、報告書をまとめる際には、こういった点を記載してくださいというものがあります。これ、公開は、積極的に公開はしてないんですけれども、基本的にはコンサルさんに契約の際には手交しているものがあります。

セクターごとに何かこう論点が入っているというものではないので、あくまで報告書を書く際の手引書というんですかね、はございます。

○村山委員長 長谷川委員、よろしいですか。

○長谷川委員 結構です。

○村山委員長 もし必要であれば個別に対応していただくということで、よろしくお願いいたします。

その他、いかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。

もしないようでしたらこの形で進めていただくということで、よろしくお願いいたします。

○渡辺 ありがとうございます。具体的には、本日こちらでご了解いただいたということですので、助言委員会とJICA事務局のほうで、運営の共有事項という紙がありまして、それは両名クレジットになっています。こちらに今回のレビュー結果を反映して、4月の会合の際に、一応念のためご確認いただくという形で、それをもって本格導入およびルール化という形にさせていただきたいと思います。4月の会合で協議事項の改定版（案）というものをお配りさせていただいて、再度ご確認させていただきたいと思います。

以上です。

○村山委員長 わかりました。せっかくWi-Fiを使えるようにしていただいたので今見ているのですけれども、「議事録」と書いてあって、論点と質問回答表が出てくるのはやや違和感があるので、ちょっと表現を変えていただいたほうがわかりやすい。特に、議事録をつくらないといけないということにはなっていないですね。要領でそうなっていましたか。

○渡辺 ガイドラインでは議事録はあくまで全体会合を想定していたはずですが、協議事項のほうには今のところ「議事録は作成する、ただし議論の要約でも可」というような書き方をしております。検討します。

○村山委員長 わかりました。「議事録」という言葉が必要であれば残しておいていただいてもいいのですけれども、内容が論点と回答表ということがわかるような表現も入れていただきたいということです。

では、そのような形で進めていただくということで、また進めていく中でいろいろとお気づきの点出てくれば、その都度出していただいて議論していきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

では、今日はあとスケジュールの確認をして終わるということになります。

では、よろしくお願いいたします。

○村瀬 最後に次回のスケジュールを確認させていただきます。2月の全体会合でも配付しましたが、2017年度の全体会合日程を改めて本日配付させていただきました。2月の配付時以降、特に委員の皆様からご意見いただかなかったものですから、全く同じものを配付しております。ご確認をお願いいたします。会議室の関係で曜日が金曜日、月曜日連続しているところがありますが、会議室の予約の理由からですので、ご

了承いただければと思います。

次回の全体会合ですけれども、4月14日、14時30分から、場所はJICA本部、会議室は同じ113になります。よろしくお願いいたします。

○村山委員長 よろしく願いいたします。

では他に委員のほうから何かありますでしょうか。よろしいですか。

ないようでしたら今日の全体会合、これで終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

午後3時29分閉会